

# 児童発達支援自己評価表

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年1月15日

事業所名：スパーク京都山科店

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切であるか	○		個別療育の為お子様1人に対し職員が1人ついています。状況によっては職員が2人つく事もあります。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		全てバリアフリーになっております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		感染対策として使用する療育道具以外はスタジオに入れず、広々とした空間になっています。しかし、死角になって見えにくい場所もあります。	見えにくい所には鏡を設置しています。また、お子様の人数に対し、同じ人数の職員を配置している為見失う事はなく、安全管理を徹底して行っています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		頂けたご意見をありがたく受け止め業務改善に繋げていける様検討していきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		スパーク協会本部より研修（年2回以上）や毎月店舗内の研修・療育毎のディスカッションを行い質向上を図っています。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様の意向と本児の状況を基に作成をしています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		スパーク協会で作成されたアセスメントシートを使用しています。また、毎終礼時に当日利用児のアセスメントを行うようにしています。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		地域支援についてはご希望がある方に関しては、園訪問を行う事で連携を図っています。 園での様子を基に支援計画を再度見直しています。	引き続き要相談をしながら関係各所への訪問を進めていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		自由に遊ぶ中で社会性を高める事を目的としている為、固定化は基本的に行いません。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日までにどのようにして1時間の療育を行うのかを考え、朝礼後に個々のねらいの共有を行い打ち合わせをしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育後は、利用者毎に記録を作成しています。その際にどんなことがあったかなどの情報共有も欠かさず行っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録を基に検討を行い、1人ひとりにあった支援の方法を見つけています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には参加する機会がまだありませんが、電話にて相談支援と常に情報を共有するようにしています。また、窓口は児童発達管理責任者となっています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、医療的ケアが必要なお子様のご利用がありません。	今後、ご利用があれば連携を図っていきたく思います。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		同上	
	25	移行支援として、保育所や認定こども、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者様のご希望があった場合に行っています。	個別療育という事もあり、知られたいと考える保護者様もいます。

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		ご希望があった場合は小学校への情報共有を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	利用児童に関する交流はあるが、障害のない子どもと活動する機会はないです。今後積極的に行っていきたいです。	
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		お気軽に相談していただけるような環境づくりを心掛けています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		契約時に当事業所のコンセプトをお伝えし、保護者様の療育参加についてのお願いや方法を伝えています。	保護者様の負担になりすぎないことを意識しています。また、児童がいない時に勉強会のようなものは開催していないので、今後検討していきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明させて頂いております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画書を基に保護者様のご理解が頂けるまで説明、作成の見直しを行い同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		話しやすい環境を作る事を心掛け、育児ストレス軽減を目指しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		個別療育のため、保護者会などの集まりに抵抗がある方も多く開催することが難しいと感じています。しかし、同年代のお子様をもつ親御さんとの交流を望まれる方もいらっしゃるため、今後良い方法を見つけていきたいです。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		速やかに、且つ適切に対応が出来る様、心掛けています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月事業所内での活動の概念や行事連絡等の連絡を行っています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		職員一同、徹底しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様との信頼関係を築けるよう、工夫しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			訓練を行っているが保護者様に周知することは弱かったように感じています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		療育時間中や職員のみなど様々な状況に合わせた訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時にフェイスシートを作成しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食事提供を行っていません。	現在、利用者の中でいないがアレルギーに対しては十分注意して療育を行っています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		全体共有が出来る様、終礼で話すことや再発防止のための練習を行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		委員会や研修を行い、対策を考えています。	気付いたことがあればすぐに共有していきたいと思っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時に説明は必ず行っています。	必要性のある方に関しては、支援計画書に記載していきます。